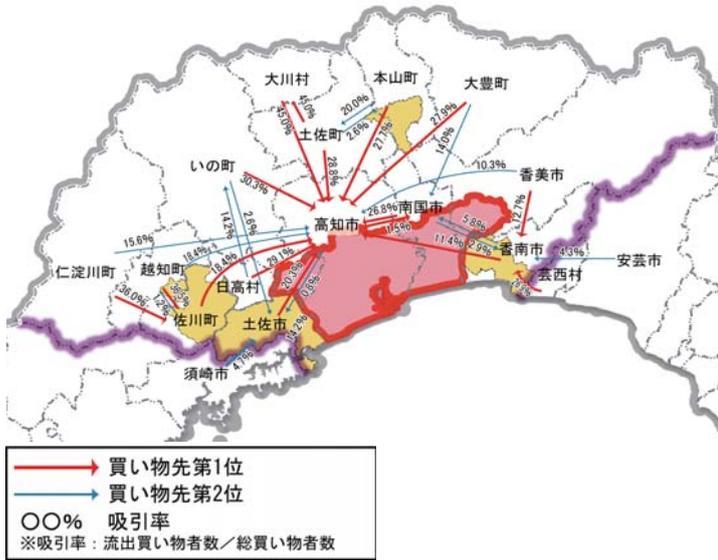


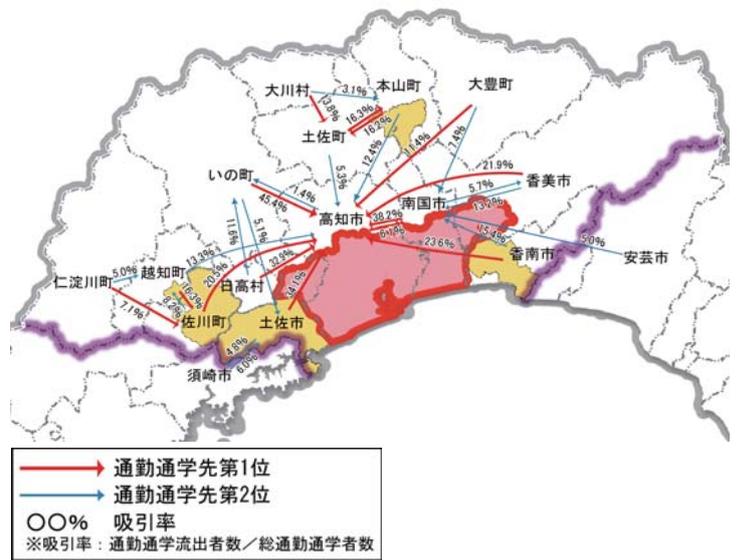
中央圏域の設定

県中央部に位置する 10 市町村の日常的な買物流動と通勤通学流動について見ると、特に高知広域都市計画区域（高知市・南国市・香美市・いの町）の市町村を中心とした結びつきが強い地域となっています。この結びつきを踏まえ、県中央部の 2 市 6 町 2 村を「中央圏域」として設定します。

買物流動



通勤通学流動



中央圏域の概況

中央圏域の市町村は、個性的な海、山と平野といった高知県を代表する自然を有し、高知広域都市計画区域とともに発展してきた地域です。

自然環境にも恵まれているほか、高知広域都市計画区域と一体となった県内最大の産業集積地として経済を牽引しています。また、農業を中心として、地産外商などの新たな取組も進められています。

その一方で、人口の減少が続いており、産業の低迷や後継者不足により、地域活力が低下し、既成市街地の低密度化が進んでいます。



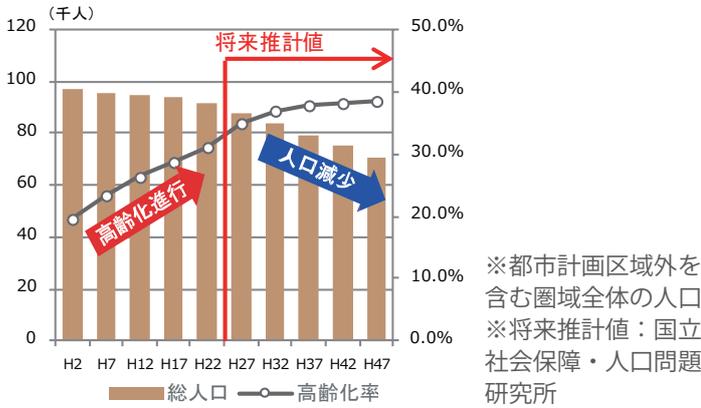
都市計画区域別の面積・人口

都市計画区域	香南	本山	土佐	佐川	越知
面積 (ha)	4,532	2,000	9,159	7,009	665
H22 人口 (千人)	27.1	5.1	28.6	13.6	4.4

現状と課題

今後、人口減少や高齢化が進むことによって、これまで多くの人々に支えられてきた中心市街地や公共交通などが衰退し、日常生活に支障をきたすおそれがあります。

人口減少・高齢化



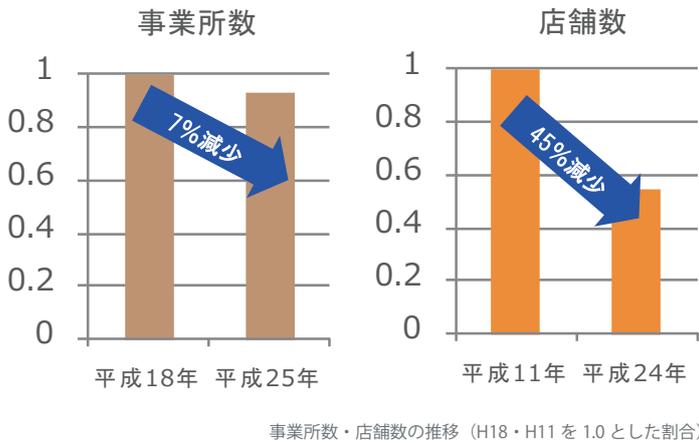
▶人口減少の進行に伴う、地域活力の低下等を抑制するためには、コンパクト+ネットワークによる持続可能で人にやさしい都市構造の形成が必要です。

交通ネットワーク



▶拠点間の良好な連携を図るためには、幹線道路網整備の継続と公共交通ネットワークの構築により、利便性にすぐれた交通網の整備が必要です。

地域産業



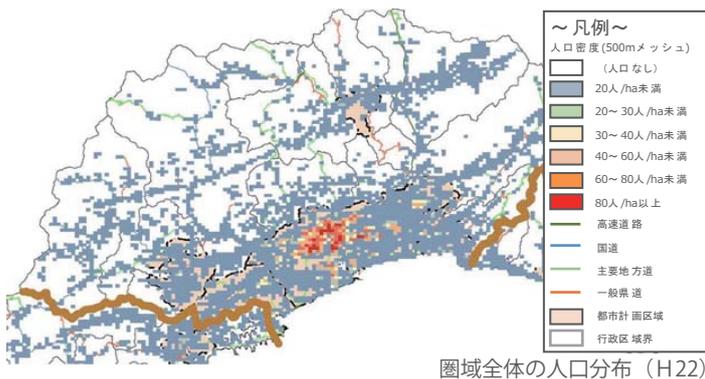
▶6次産業や交流産業（観光ほか）などを育成する新たな自然環境資源を創出し、産業の活性化を図ることが必要です。

自然環境・地域資源



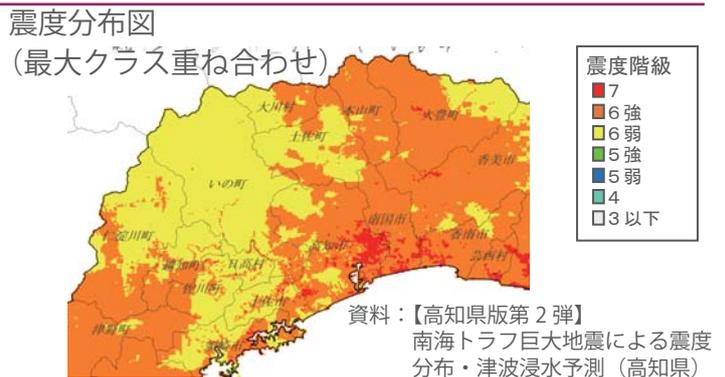
▶個性的な海や山、平野といった自然環境があり、この自然の魅力を最大限に活用することが重要です。

市街化動向



▶既成市街地での空洞化が進み、人口密度の低下や幹線道路沿い等へ人口が拡散しています。

大規模地震への不安



▶南海トラフ地震等の自然災害による甚大な被害が想定されており、防災対策の強化が重要です。

中央圏域の目標

目標年次および目標人口

都市計画区域	香南	本山	土佐	佐川	越知
基準年次 平成 27 年（2015 年）	30.5 千人	4.9 千人	27.5 千人	13.0 千人	3.5 千人
中間年次 平成 37 年（2025 年）	30.5 千人	4.5 千人	25.3 千人	12.0 千人	3.0 千人
目標年次 平成 47 年（2035 年）	30.3 千人	4.1 千人	23.4 千人	11.1 千人	2.7 千人
面積	約 4,532ha	約 2,000ha	約 9,159ha	約 7,009ha	約 665ha

※人口フレームは、各市町村のまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンから、H27・H37・H47 の人口を推計したものに、国勢調査の結果から算出される各市町村の総人口に占める都市内人口のシェア率を掛け算出した値。

まちづくりの基本目標

一極集中から多極連携へ、高知家・家族圏域づくり ～つながり、育みあう地域づくり～

中央圏域においては、圏域に属する各市町村が自立した市街地を構築し多極連携をもとに、高知広域都市計画区域とも役割分担を行えるような健全で力強い圏域づくりが重要です。

基本方針 1

ネットワークによる 多極連携型まちづくり

圏域内における拠点性を強化し、高知市と役割分担ができる都市の形成に努めます。

また、広域道路網や圏域内道路網を整備してネットワーク化を図り、交流人口の増加に繋がります。

基本方針 2

安全・安心で 住みやすいまちづくり

防災に対する生活基盤の整備を進め、安全・安心な生活環境を構築します。

また、誰もが自由に移動でき、安心して暮らせるための交通環境の改善に努めます。

基本方針 3

地域の資産を活かした まちづくり

地域資源を、基幹産業である第一次産業においては、特産品化、地域ブランド化、6次産業化などの取り組みに活かし、また観光資源としても利活用に努めます。

区域区分の有無

以下の理由から、中央圏域（香南・本山・土佐・佐川・越知都市計画区域）では、**区域区分を定めないもの**とします。

- ▶人口及び産業の動向から、今後、市街地の大きな拡大には至らないと予測されます。
- ▶必要な都市施設の整備・維持により市街地の環境を保持する必要があるが、用途混在の進展などによる急激な居住環境悪化の可能性は低いと考えられます。
- ▶市街地周辺の山林や農地はほとんどが農用区域や森林地域に指定されており、人口の減少や産業の衰退傾向から、開発圧力が急激に高まる可能性は低いと考えられます。

中央圏域の将来像（都市構造のイメージ）

・「生活拠点」として、日常生活に必要な生活関連機能の維持を図るとともに、圏域拠点や地域拠点との連携の強化を図ります。

・「連携軸」人や物の移動を支える交通ネットワーク

・「地域拠点」として、一定程度の都市機能の維持と、日常生活に必要な生活関連機能の維持・集積を図るとともに、圏域拠点を補完する役割を担います。

・良質な自然環境の保全・活用



・良質な自然環境の保全・活用

・「圏域拠点」として多様な都市機能を維持・集積するとともに、高知広域都市計画区域とも連携し、周辺地域へ都市的なサービスを提供します。



横倉山県立自然公園
(越知町)



梶ヶ森県立自然公園
(大豊町)

	圏域拠点
	地域拠点
	生活拠点
	自然交流ゾーン
	広域連携軸
	圏域連携軸
	地域連携軸
	都市計画区域

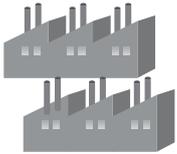
土地利用の方針

住宅地



圏域拠点のように都市機能が集積した地域では、住宅地への利便性が高まるように低・未利用地を有効に活用し、良好な居住環境の形成を図り、維持していきます。

工業地・流通業務地



生産施設や流通施設など一連の施設の集約による生産性向上につなげるとともに、周辺環境、景観に配慮するため、幹線道路沿道や既存の工業団地等に工業・流通業務の誘導を図ります。

居住環境の改善又は維持

空き家など低・未利用地が増加する地区ではその適正な維持管理を所有者に働きかけるとともに、移住者への紹介や交流拠点としての活用など、将来像や周辺土地利用と整合した活用方策を検討します。

商業・業務地



都市機能が既に集積する圏域拠点は、既存の商業地を核として、一定の用途再配置などにより都市機能をまとめた中層建築物による商業・業務地とします。

その他



歴史的風致維持向上計画等の認定を受けた地区では、低層・低密度な市街地を形成し歴史的な街並みとしての良好な環境を維持します。

市街地と優良な農地の健全な調和

市街地周辺に広がる農業振興地域内の優良農地は、耕作放棄などによる未秩序な開発を抑制し、農業振興施策と連携しながら適正な保全に努めます。

都市施設の整備に関する方針



- ▶ 幹線道路の道路網は整備の進捗により徐々に利便性が高まっています。今後は、高規格道路のミッシングリンクの解消や、必要な道路整備に取り組み、走行性の向上や災害時の緊急輸送道路の確保等、安全で快適な道路網の構築を図ります。
- ▶ 鉄道駅とバスの交通結節機能を強化していくとともに、圏域拠点間や地域拠点内、また周辺の生活拠点などを結ぶ重要な移動手段として鉄道・バス輸送の利便性を高め、公共交通の利用を促進していきます。
- ▶ 維持管理計画をもとにした維持修繕の適切な実施により、地域経済を下支えする海上交通の拠点機能を維持するとともに、災害時の復旧・復興拠点としての対応力の強化を図ります。
- ▶ 公共下水道や合併処理浄化槽の整備促進により、汚水処理の普及率拡大を目指すとともに、施設の適正な維持管理を図ります。
- ▶ 河川の治水・利水整備、水質浄化、生物多様性に配慮した多自然川づくり、親水空間の整備等を促進し、安全で親しみやすい河川環境を形成します。



南国安芸道路 香南のいちIC付近
(香南市)

自然環境の整備又は保全の方針

- ▶ 里山、山林に囲まれた農地や吉野川・仁淀川の清流河川、海岸風景などの自然環境を保全し、良好な生活環境の形成に活用するとともに、貴重な財産として後世に継承していきます。
- ▶ 利用者ニーズを踏まえながら公園機能の充実や、適正な維持管理による長寿命化を促進します。
- ▶ 災害発生時に指定緊急避難場所や指定避難場所となる都市公園では、防災機能や避難生活を支援する機能の充実を図ります。
- ▶ 都市内に所在する社寺林などの緑地は、日常生活をうるおす貴重な緑地として保全を図ります。



吉野川・帰全山公園
(本山町)



ヤ・シィパーク
(香南市)

都市防災の方針

- ▶ 四国8の字ネットワークのミッシングリンクの早期解消に努めるとともに、高知松山自動車道の整備促進に取り組み、災害時における緊急輸送道路の代替性、多重性を確保します。
- ▶ 地震に強い圏域づくりを行うため、建築物、土木構造物、通信施設、ライフライン施設、防災関連施設等の構造物および施設等についての耐震性の確保を行うとともに、建築物の不燃化・難燃化を図ることにより、安全性の向上を行います。



津波避難タワー
(土佐市新居地区)



福祉のまちづくりの方針

- ▶ 「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）」や「ひとにやさしいまちづくり条例」などに基づいて、すべての人に快適な生活環境づくりを推進します。
- ▶ 道路や公園などの都市施設、病院などの公益施設やバス、鉄道などの公共交通のバリアフリー化を推進します。



都市景観の方針

- ▶ 美しい景観を保つ都市を創出するという視点で、地域全体の景観を検討対象として、建築物や町並み、屋外広告物等について総合的な整備を行い美しい景観を保全します。
- ▶ 佐川町では、「歴史まちづくり法」に基づく、歴史的風致維持向上計画の認定を受け、造り酒屋の酒蔵や旧商家を中心にしたまちなみを維持しながら、景観の向上に努めることで、個性豊かな地域社会の実現を図ります。



竹村家住宅
(佐川町)

協働のまちづくりについて

まちづくりには、みなさんの協力が必要です！

行政の情報を住民が知り、意見をまちづくりに反映させ、身近で質の高いまちづくりを展開するため、住民と行政がまちづくりの計画の段階から共に検討していけるような仕組みづくりを推進します。

また、住民と行政、民間の事業者などの専門家、さらに横につなぐまちづくりNPOなど、それぞれの役割分担と協働によるまちづくりに取り組みます。

▶ 自分たちのまちを知る

- ◆ 自分のまちやまちづくりを知ることができるように、積極的な情報提供を実施。

▶ まちづくりを学ぶ

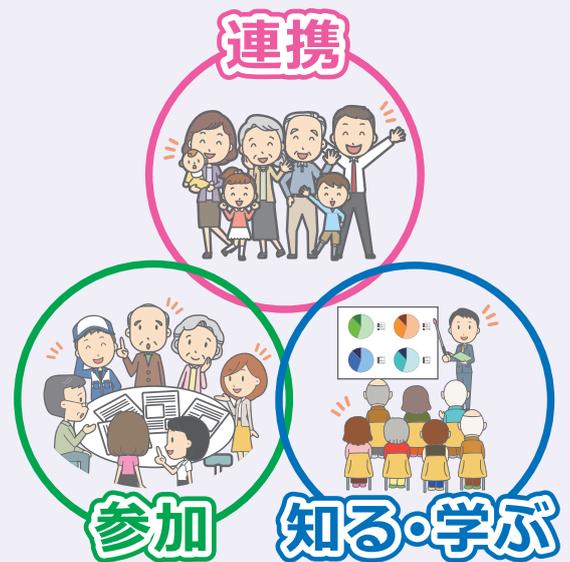
- ◆ まちづくりについて積極的に情報を提供し、まちづくりに携わる人材を育成。

▶ まちづくり組織と連携

- ◆ まちづくりに参加する組織の活動を支援。

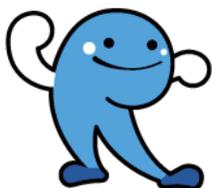
▶ まちづくりへの参加

- ◆ 多くの人々が参加しやすい仕組みをつくり、住民主体のまちづくりを実現。



平成 30 年 3 月

高知県 土木部 都市計画課



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

〒780-8570

高知県高知市丸ノ内 1 丁目 2-20

TEL : 088-823-9846 FAX : 088-823-9349

E-mail : 171701@ken.pref.kochi.lg.jp

ホームページ : <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/171701/>